

「国民優生法は『生めよ殖やせよ、地に満てよ』式の法律だが、新しい優生保護法は、不良な子孫を後世に残さないように又出産、育児に当っては個人の幸福を先決とし、そのためには実地指導員の養成、認定証の交付、優生保護相談所も設置され受胎調節に関する適正な方法の普及指導がなされるので国民優生法とは趣旨に於いて全く逆の立場にある⁽⁶⁾」。

このような優生保護法を琉球政府は法制化しようとしていたのである。伊波普猷の優生思想は戦後においても、優生保護法の法制化運動というかたちで琉球の人びとに継承された。

国立台湾大学から沖縄県教育委員会への琉球人遺骨の移管

わたしは、2017年4月から、国立台湾大学が保管している琉球人遺骨の返還運動もはじめた。台湾の研究者によって構成される中華琉球研究学会に依頼して、国立台湾大学所蔵の琉球人遺骨にかんする調査、返還運動をおこなってもらった。同学会からの陳情をうけて、台湾立法院の高金素梅委員が台湾政府教育部にたいして遺骨返還をもとめた。その結果、同年8月末には、沖縄県にたいして遺骨を返還するとの連絡がきた。

2019年3月、国立台湾大学から63体の琉球人遺骨が沖縄県教育委員会に移管された。これらの遺骨は、1929年に京都帝国大学の金岡丈夫助教授が沖縄県の各地から、遺族の許可もえも盗掘したものである。ニライ・カナイぬ会（琉球人遺骨返還をめぐり運動団体）らの琉球人は沖縄県教育委員会にたいして琉球人遺骨の墓への返還と再風葬をもとめてきた。しかし、沖縄県教育委員会は、遺骨にかんする情報をほとんど公開せず、遺骨は「学術資料」であると主張して、墓への返還を拒否しつづけてきた。

国立台湾大学から沖縄県に移管された琉球人遺骨は、2020年7月、沖縄県立埋蔵文化財センターにおいて、遺族の同意をえることなく計測調査がおこなわれた。沖縄県教育委員会は、同遺骨を「学術資料」であると主張しているが、文化財にも指定しておらず、遺骨保管のための法的根拠をかけたまま計測調査を断行した。

2020年6月に「死体保存許可証」が沖縄県保健衛生部医療政策課から発出された。同許可証の根拠法は、死体解剖保存法であるとされた。しかし同法は医学関係の死体解剖にかかわる法律であり、「学術資料としての人骨」に適用されるべきものではない。同許可証にもとづけば、同遺骨は台湾から「死体」として沖

縄県に移送されたことになる。しかしそのさい、沖縄県警の捜査（遺族、犯罪性の確認等）をへていない。さらに沖縄県教育委員会は同遺骨が学術資料であることとをめぐり、論文、人骨標本台帳、法律などの具体的な根拠を提示していない。

国立台湾大学は、同時期に、琉球人遺骨とともに、台湾原住民族ブヌンの遺骨64体を花蓮県馬遠村に返還し、再埋葬をみとめた。しかし、国立台湾大学が沖縄県教育委員会、今帰仁村教育委員会とむすんだ「沖縄人骨移管協議書」（2018年11月14日締結）の作成過程において、遺族などの祭祀承継者の参加が排除され、その返還・再風葬が拒否された。「協議書」では同遺骨が「人類の重要な文化的遺産」として認識され、移管後も国立台湾大学の研究者による調査をみとめることが記載されていた。ブヌンと琉球人の遺骨にたいして国立台湾大学医学学院はダブルスタンダードのとりあつかいをしめしたわけだが、琉球人遺骨の沖縄県移管後も研究対象にするという判断にいたった過程に、日本人類学会の形質人類学者が関与した可能性がたかい。

沖縄県教育委員会は計測調査後の遺骨の返還・再風葬も拒否している。その理由の一つが、これまで国立台湾大学でおこなってきた人骨共同研究を沖縄県で永続的に実施するためではないだろうか。1997年、1998年、1999年に琉球大学の

(14) 同上書、180頁。USCARは「琉球の人口と生殖」をめぐる政策に関して「軍事的中立主義をとったが、つぎのように、現在、米軍基地そのものの存在が原因となり、おおくの低出生体重児、早産児が出生するようになった。沖縄県における20年間（1974年～1993年）の人口動態調査出生票357,845件を用いて飛行場周辺ならびに県内他地域の出生体重を統計的に解析した。解析においては、出生票に含まれる項目から、性別、母親の年齢、出生順位、世帯の主な仕事、抽出か否か、出生年次を説明変数に加えて、多重ロジスティック解析を行った。また、嘉手納町飛行場周辺では航空機騒音が低出生体重児出生率に影響を及ぼしている可能性があるので、航空機騒音曝露量として各市町村ごとの人口加重平均WECPNLを求め、飛行場周辺の市町村を4群に分類して説明変数とした。分析の結果、騒音曝露量と低出生体重児（2,500g未満）の出生率との間に有意な量反応関係が検出された。最も曝露量の高い嘉手納町においては、対称群とのオッズ比は1.3であり、比較的低曝露の5市町村においても、対照群との間に有意な差が認められた。また、2,000g未満の低出生率についても同様な結果が得られた。さらに、早産児の出生率についても同様な分析を行った結果、早産児出生率と騒音曝露量との間に有意な量反応関係が得られた。嘉手納町におけるオッズは約1.3であり、比較的低曝露の5市町村においても、対照群との間に有意な差が認められた」（沖縄県環境保健部編「航空機騒音による健康影響に関する調査報告書」沖縄県環境保健部、1999年、4～5頁）。近年、米軍の消化剤にふくまれる発がん性物質である有機フッ素化合物が米軍基地から周辺の住宅地域の浄水場に混入するという、基地由来の環境汚染問題が深刻化している。しかし日米地位協定が壁になって、基地内調査、有毒物質や汚染土壌の除去、米軍関係者の処罰などが実施できない状態がつづいている。日米両政府とも同協定を改正しようとしていない。

(15) 古屋芳雄「法律制定は慎重に一熟意を起こすのが先決」（当重剛編「昭和44年度版 沖縄の家族計画」沖縄家族計画協会、1969年）、16頁。

(16) 川平昌昭「沖縄の家族計画運動をかえりみる」（「健康社会を創る一財団法人沖縄県予防医学協会15周年記念誌」財団法人沖縄県予防医学協会、1978年）、77頁。

大鶴正満、石田肇、土肥直美らが国立台湾大学において人骨調査をおこなった。2003年、2004年に、日本人類学会所属の研究者である、土肥直美、東北大学の百々幸雄、京都大学の片山一暎、九州大学の中橋孝博、鹿児島女子大学の竹中正巳、国立科学博物館の篠田謙一、東京大学の米田稜らが同大学において共同研究をおこなった。また2005年から3年間、「日本人」と台湾人の形質人類学者による「台大医学院収集人骨の人類学総合研究」⁽¹⁷⁾が実施され、2008年5月29日に台湾においてその研究成果が発表された。

沖縄県に移管することで、研究倫理指針の制約をうけないかたちで永続的に人骨研究をおこなおうとしているのではないか。沖縄県立埋蔵文化財センターには研究倫理指針が存在せず、遺骨返還要求を無視して、2020年7月、土肥直美、片桐千亜紀らによって計測調査が強行された。

国立台湾大学医学院に保管されていた琉球人遺骨は金閔丈夫によって琉球から盗掘されたものであった。1936年、金閔が台北帝国大学医学部に着任後、遺骨を精力的に発掘した。現在、同医学院が保有する遺骨の大部分は金閔があつめたものであった。しかし、花蓮県馬遠村のブヌンの遺骨はそうでなかった。1957年、国立台湾大学の余錦泉教授が環境衛生上の理由で同村の墓地をうつすことをした。同村の村長と交渉し、村民大会をひらき、派出所と郷長が「同意」したのち、1960年から発掘がはじまり、大学に保管されるようになった。⁽¹⁸⁾

1997年、琉球大学医学部長の大鶴正満教授が国立台湾大学医学院内の骨格標本をみて、謝博生・医学院院長にたいして骨格標本の洗浄、整理を提案し、琉球大学医学部の支援のもと骨格標本の洗浄、復元、整理、骨格標本記録の作成がおこなわれた。同年、琉球大学解剖学教室の石田肇と土肥直美が国立台湾大学において骨格標本の保存状況などを観察した。1998年12月、1999年4月および6月、石田と土肥は前後4回台湾にいき標本の整理作業などをおこなった。古人骨復元の専門家である譜久嶺忠彦も同行し、洗浄と復元作業をした。2000年8月、終山幸志郎・琉球大学医学部長らが参加して、医学院の体質人類学研究室の開室式典がおこなわれた。⁽¹⁹⁾

大鶴は琉球大学の初代医学部長であり、台北帝国大学医学部の学生であったころ金閔の指導をうけていた。1990年代のおわりごろから、国立台湾大学の「體質人類学研究室」の整理が琉球大学医学部の研究者を中心に実施されてきたことがわかる。

金閔の「孫弟子」とされる土肥直美、琉球大学医学部が、その盗掘（または収集）した遺骨の保管体制を構築し、国立台湾大学医学院における「體質人類学研

究室」の設置にさいして、おおきな貢献をはたした。2019年に琉球人遺骨が台湾から沖縄県に移管されるときにも土肥は同行し、現在も、同遺骨の計測調査において主導的な役割をになっている。

移管された琉球人遺骨の身元

金閔が盗掘した琉球人遺骨を最初に研究したのは、許鴻梁である。許は、金閔を指導教授として「琉球人頭骨ノ人類学的研究」と題する論文を執筆した。研究対象にした遺骨の大半は、金閔が1929年に琉球で盗掘したものであった。それにくわえて、足立文太郎が分析した、東京帝国大学人類学教室が所蔵していた琉球人頭骨（鳥居龍蔵蒐集）にかんするプロトコール（治験実施計画書、金閔丈夫保管）、和田格が1938年に与那国島で「蒐集」した頭骨、そして熊本医科大学旧蔵の琉球人頭骨（金閔丈夫保管）を「材料」として、許は琉球人頭骨の統計学的研究をおこなった。⁽²⁰⁾

遺骨の由来地はつぎのとおりである。「沖繩本島」が男性22体、女性15体で合計37体、「運天」が男性19体、女性14体で合計33体、「那覇行路屍」が男性5体、女性3体で合計8体、「首里」が合計2体、「山城」が男性1体、「池上」が男性1体、「中城」が1体となる。「沖繩本島」とあるのは、東京帝国大学人類学教室の頭蓋（鳥居龍蔵蒐集、足立文太郎計測）と、熊本医科大学の頭骨の総数である。「運天」とあるのは、「運天港百按司墓（Monodigana）」の「墳墓骨」である。「那覇市行路屍」は、同市行路屍墓地から発掘された人骨であり、市役所帳簿により「沖繩本島出身者」であることが判明したものである。これ以外に、宮古島、奄美大島、与那国島の頭蓋があつた。宮古島の一例は首里市の師範学校が保管していたものであり、奄美大島の一例は那覇市の行路屍墓地から出土されたものである。与那国島頭蓋は、同島の「屋島墓」よりえられたものである。⁽²¹⁾

金閔丈夫の「琉球民俗誌」によれば、那覇市赤面原から盗掘された奄美人の遺骨は2体分であるが、もう一体はどこにあるのだろうか。京大で⁽²²⁾であろうか。また、同書には、金閔は山城産科医院から「所蔵人骨数点を借用する」と記載され

(17) 蔡錫圭「體質人類学研究室」（『臺大校友雙月刊』2012年9月號）、39頁。

(18) 同上論文、37頁。

(19) 同上論文、37～39頁。

(20) 許鴻梁「琉球人頭骨ノ人類学的研究」（『国立臺灣大學解剖学研究室論文集第二冊』1948年）、227頁。

(21) 同上論文、228頁。

- 94, 116, 119, 121, 124, 126, 127, 129, 134,
135, 137, 171, 187, 260, 302, 306
優生保護法 125, 126, 303, 304, 305, 306
湯本武比古 168
良い日本人 205
「要望書」 109, 227, 239, 258, 273, 284, 293,
299, 313, 332, 389, 410
欲望のコレクション 362
吉田松陰 42
米田稯 308, 325
- ら行**
ラインバーガー、ポール・M・A 301
ラッセル、バートランド 119
ラドクリフ＝ブラウン 22
ラポロアイネーション 377
リーランド、ベンジャミン 215
琉球弧の先住民族会(AIPR) 384
琉球処分官 139, 140, 204, 206
琉球人差別(問題) 3, 99, 104, 115, 171, 227,
258, 360, 363, 365, 383, 398
琉球人種論 51, 148, 176, 178
琉球人の人類学的研究 110, 132, 193, 210
琉球先住民族ネットワーク会議 369, 402
琉球先住民族まふいぐみぬ会 369
琉球併合(併呑) 3, 16, 76, 114, 139, 140, 142,
143, 145, 150, 154, 157-165, 189, 194, 195,
202, 204, 208, 210, 212, 229, 253, 254, 256,
268, 315, 338, 348, 350, 359, 365, 367, 379,
397
琉球民族遺骨返還請求訴訟 4, 112, 265, 266,
275, 299, 328, 357, 361, 395, 407
琉球民族独立総合研究学会 386, 387
琉球先住民族 5, 100, 114, 224, 260, 265-267,
269, 299, 328, 331, 348, 352, 355, 356, 360,
361, 363, 364, 366, 367-369, 382, 386-388,
400-403, 405, 406, 410, 411
- 琉球大学「バイオバンク」 333
倫理的義務 405
ルガード、フレデリック 20, 21
ルダオ、モーナ 81
ル・ボン、ギュスターヴ 186
レヴィ＝ストロース、クロード 359
レーナルト、モーリス 365
レツイウス、アーンダス 29
盧國賢 327
ロックフェラー財団 21, 35, 197, 305
ロンブローゾ、チェーザレ 186
- わ行**
和崎洋一 96
和田格 309, 343
渡辺仁 377
渡邊洪基 178

(著者紹介)

松島泰勝 (まつしま・やすかつ)

龍谷大学経済学部教授。専門は、島嶼経済論。

主な著作

『歩く・知る・対話する琉球学——歴史・社会・文化を体験しよう』(編著、明石書店、2021年)、『帝国の島——琉球・尖閣に対する植民地主義と闘う』(明石書店、2020年)、『談論風発 琉球独立を考える——歴史・教育・法・アイデンティティ』(前川喜平氏と共編著、明石書店、2020年)、『琉球 奪われた骨——遺骨に刻まれた植民地主義』(岩波書店、2018年)、『琉球独立宣言——実現可能な五つの方法』(講談社文庫、2015年)、『琉球独立への道——植民地主義に抗う琉球ナショナリズム』(法律文化社、2012年)

学知の帝国主義——琉球人遺骨問題から考える近代日本のアジア認識

2022年12月25日 初版 第1刷発行

著者 松島泰勝
発行者 大江道雅
発行所 株式会社明石書店

〒101-0021 東京都千代田区外神田6-9-5
電話 03 (5818) 1171
FAX 03 (5818) 1174
振替 00100-7-24505
http://www.akashi.co.jp/

装丁 金子裕
印刷 株式会社文化カラー印刷
製本 本間製本株式会社

(定価はカバーに表示してあります)

ISBN978-4-7503-5498-9

JCOPY (出版者著作権管理機構 委託出版物)

本書の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に、出版者著作権管理機構 (電話 03-5244-5088、FAX 03-5244-5089、e-mail: info@jcopy.or.jp) の許諾を得てください。